

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 30. 7. 19 第 196 回国会第 9 号

7 月 19 日（木）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 平成 30 年 7 月豪雨による被害でお亡くなりになられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 災害対策に関する件（平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等）

- ・小此木国務大臣（防災担当）から説明を聴取しました。
- ・小此木国務大臣（防災担当）、高木厚生労働副大臣、磯崎農林水産副大臣、谷合農林水産副大臣、牧野国土交通副大臣、伊藤環境副大臣、武部環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

新谷正義君（自民）

- ・平成 30 年 7 月豪雨の激甚災害の早期指定に向けた政府の取組と被災地の早期の復旧・復興に向けた小此木大臣の決意を伺いたい。
- ・平成 30 年 7 月豪雨により運休している J R 山陽線及び呉線の被害の現状と復旧の見通しを伺いたい。
- ・平成 30 年 7 月豪雨によりため池に多くの被害が出たが、今後のため池の整備の在り方についての農林水産省の見解を伺いたい。

赤羽一嘉君（公明）

- ・地方公共団体が堆積土砂排除事業を積極的に活用し、公的な費用で民有地の土砂を除去していく必要性についての国土交通省の見解を伺いたい。
- ・防災のために国が都道府県と連携して河川整備を進めていくことの重要性について国土交通省の見解を伺いたい。
- ・災害が頻発化、激甚化するなかで、防災庁の設置等、災害に対応する体制を抜本的に見直す必要があると考えているが、小此木大臣の見解を伺いたい。

高井崇志君（立憲）

- ・被災地における災害廃棄物の処理を加速するため、地方公共団体の応援職員、民間事業者、自衛隊の派遣を増やすことについて、環境省が関係機関等に対して要請するべきではないか。
- ・被災者生活再建支援法について、現行では「半壊」扱いとなって支援の対象とならない 1 m 未満の床上浸水でも支援が受けられるようにするなど、適用対象を拡充するべきではないか。
- ・避難所における生活環境について、国際的な基準も踏まえて改善に取り組むべきではないか。

白石洋一君（国民）

- ・愛媛県の肱川上流の野村ダム及び鹿野川ダムの操作について、大雨が降り始めた時点で放流量を増やしてダムの貯水量を減らすことにより、満水となって大量放流を開始するまでの時間を伸ばし、住民が避難する時間を確保することもできたのではないかと。
- ・肱川流域の治水については、山鳥坂ダムが建設中であるが、より早く効果が見込める河道の掘削や拡幅を行う必要があるのではないかと。
- ・土砂の流入等により浄水ができなくなった浄水場を早期に復旧させるため、全国から専門家チームの緊急派遣が必要ではないかと。また、今後の災害に備え、災害時派遣医療チーム（DMAT）のような派遣体制の創設が必要ではないかと。

広田一君（無会）

- ・平成 30 年 7 月豪雨により発生した土砂崩れのため、高知自動車道上り線の立川橋が崩落したが、原因究明の状況及び復旧に向けた方策、過去の災害における同様の事例の有無について伺いたい。

大串博志君（無会）

- ・予備費、地方交付税を含めた平成 30 年 7 月豪雨に係る補正予算を迅速に編成すべきと考えるが、政府における検討の状況を伺いたい。
- ・平成 30 年 7 月豪雨により被災した農業者が早期に営農を再開できるよう、施設等の復旧に係る支援策を取りまとめるとともに、既に自ら復旧に着手している農業者も支援の対象とすべきではないかと。

田村貴昭君（共産）

- ・平成 30 年 7 月豪雨により被災した住家について、全壊に限らず居住不能な半壊の家屋まで公費による解体・撤去の対象とすべきではないか。
- ・広島市からの要望にもあるとおり、災害救助法に基づき給与する生活必需品の品目を、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の家電製品まで拡充すべきではないか。
- ・平成 30 年 7 月豪雨による被害の甚大さに鑑み、通常よりも支援が拡充されている被災農業者向け経営体育成支援事業を適用すべきではないか。

杉本和巳君（維新）

- ・一般の大阪府北部地震を受け、既にブロック塀の解体・撤去に係る補助金の交付を決定した地方公共団体については、今後の国の予算措置による補助の対象となるのか。
- ・災害時に住民に避難を求める際により切迫感が伝わるよう、「避難勧告」「避難指示」の名称や表現を工夫すべきではないか。
- ・災害ボランティアの負担を軽減するため、社会福祉協議会等によるボランティア保険への団体加入、交通費の減免等を推進すべきではないか。

3 平成三十年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案起草の件

- ・望月委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
(賛成－自民、立憲、国民、公明、無会、共産、維新)

4 請願審査に関する件

- ・本委員会に付託された請願（1種2件）は、いずれもその採否の決定を保留しました。

5 望月委員長から、陳情書 6 件及び意見書 27 件が本委員会に参考送付された旨の報告がありました。

6 閉会中審査に関する件

- ・災害対策に関する件について、閉会中審査の申出を行うことに協議決定しました。
- ・委員派遣承認申請に関する件について、委員長に一任することに協議決定しました。
- ・参考人の出頭要求について、委員長に一任することに協議決定しました。